



# 防府市中小企業省エネルギー設備等導入支援事業補助金

省エネルギー設備・機器を導入し、エネルギー使用量及び温室効果ガスの削減に取り組む中小企業者を支援するため、省エネルギー設備等の導入に係る経費の一部を補助します。

補助対象事業	一般枠	LED照明器具・空調設備導入枠	
	交付申請の日前3年以内に報告を受けた省エネルギー診断に基づき、省エネルギーに資する設備・機器を導入する事業 ※市内の事業所に設備を導入するものであること <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="color: red; text-align: center;">交付申請日までに省エネルギー診断を受診し、省エネルギー診断報告書を受領してください。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蛍光灯又は白熱灯をLED照明器具に更新する事業(工事を伴わない管球のみの更新の場合は対象外)</li> <li>・既存の空調設備を               <ol style="list-style-type: none"> <li>①グリーン購入法調達基準に適合する設備</li> <li>②トップランナー基準を満たす設備</li> <li>③トップランナー基準を満たす設備と同等の性能を有すると認められる設備に更新する事業</li> </ol> </li> <li>※市内の事業所に設備を導入するものであること</li> </ul>	
補助対象者	<b>次のすべてに該当する者</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に事業所を有する中小企業者（中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者）</li> <li>・市税等に滞納がない者</li> <li>・防府市暴力団排除条例に該当しない者</li> <li>・宗教活動又は政治活動を目的としていない者</li> <li>・同一の内容で国・地方公共団体又はこれに準ずる団体からの補助金交付決定を受けていない者</li> </ul>		
補助金額	補助率3/4 上限100万円	補助率3/4 上限20万円	
募集期間・申請方法	令和4年8月1日（月）～令和4年12月28日（水）までに郵送【必着】で申請 <span style="color: red;">※予算額に達し次第、募集を終了します</span>		
補助対象期間	交付決定日から令和5年2月28日まで <span style="color: red;">※補助対象期間に契約・発注・支払いが完了すること</span>		
補助金対象経費	省エネルギー設備・機器の導入に係る設計費・設備費・工事費		
提出書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 交付申請書 ② 事業計画書</li> <li>③ 誓約書 ④ 導入する省エネルギー設備等の性能が確認できる書類（製品のカatalog等）</li> <li>⑤ 当該事業に係る見積書の写し（補助対象経費と補助対象外経費が明確に判別でき、かつ導入する製品名、型番がわかるもの）</li> <li>⑥ 事業所で使用している更新前設備の設置状況が確認できる写真</li> <li>⑦ 直近の確定申告書の写し（※受付印のあるもの。もしくは国税庁が確定申告書のデータを受け付けたことを確認できる書類が必要）</li> <li>⑧ 直近の決算書の写し ⑨ 市税の納税証明書（滞納のないことの証明書）</li> </ol> <p>【一般枠のみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー診断報告書の写し</li> <li>・事業所で使用している更新前設備の設置場所を示した平面図</li> </ul>		
書類審査	交付申請受領後、随時審査を行い、結果を後日送付します。		
問合せ先	防府市産業振興部商工振興課 0835-25-2147		
参 考	中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者 中小企業庁HP 	エネルギー診断実施機関 一般社団法人省エネルギーセンター 省エネお助け隊 	申請書類等 商工振興課HP 